

ご意見 (No.1)

マイナンバーの総合管轄管理は市区町村からの提供と言う形よりは、国の管轄のはず。だから給与から税金から年金、健康保険（医療費）までが一括管理されるシステムでは？

そこで分散管理のメリット性がはっきりしない。または意味がない。

例えば今回大問題となっている日本年金機構の情報流出を例にとると。年金機構から流出した情報を盗める程のプロであれば、その情報をたどっていけば管理統括にたどり着くはず。

あとはそこからすべての情報がそれぞれ“芋づる式”に盗む事が可能になると思うのが普通だと考えられるが。

そもそも1つの番号で個人を特定することが前提なのだから、盗んだ時点でパスワードも流出しており、全てに繋がってしまう恐れがあるのは当たり前と考える。

現時点で年金機構から情報が流出したという事は各個人には既にマイナンバーは設定されているはずであるから、流出した情報がその番号まで及んでいないとも限らないと考えるのが危機管理的には普通と考えるが、どこまでの情報を報道で説明しているのかが不安でならない。

個人を特定する番号がこれまで住民票、住基台帳（市区町村）、免許証（警察庁）、社員証（会社）等バラバラで“分散管理”されていたものが全て1つの番号で特定されてしまう事の恐ろしさに対する保安の説明が全く足りていないと感じるのは私だけではないと思う。

日野市からの回答

マイナンバー制度では、ご質問のような「一括管理」できるシステムはありません。あくまでも、各自治体や行政機関などがそれぞれ持っているシステムに、それぞれの情報だけが記録されます。したがって、記録の仕方、持ち方自体は従来通りといえます。

国が持つシステムは、それぞれの機関が、他の機関に情報照会する場合（このとき、個人番号を利用した照会を行います）に中継するシステムです。このシステム自体には、アクセスログは記録されますが、ご指摘のような、給与、税金、年金のほか、氏名なども含め個別の情報は記録されません。

従って、ご心配の“芋づる式”の漏えいは起こりません。

なお、マイナンバー制度は、法令で定められた制度であり、また安全対策においても上記のように制度面とシステム面の両面から様々な対策が講じられます。また、窓口での取扱いからデータの入力、情報の廃棄など、日野市においてもそれぞれの場面でリスクを低減する措置をとります。それらのリスクについて事前に把握し、その対策状況について公表するため、「特定個人情報保護評価書」を作成し、日野市ホームページに掲載しております。ぜひご覧いただき、その趣旨についてご理解いただければと思います。

マイナンバー制度全体に関するご意見については、内閣官房宛てにお伝えいたします。

ご意見 (No.2)

意見：マイナンバー制度に反対です。この制度は絶対に進めないで下さい。いろいろと利便性について記述されていますが、現在より便利にならなくて結構です。今のままで結構です。

理由：集約された個人情報漏洩した場合の損失は計り知れません。漏洩しないと記載されていますが、情報は必ず漏洩します。漏洩した場合の損失は甚大なので実施に反対します。

補足説明

1. サイバー攻撃による情報漏洩の心配

6 頁に Q6 「私の個人情報はしっかり守られるの？」

A 「大丈夫です。マイナンバー制度は、次の通り個人情報保護の対策を厳重に行います。」

と書いてあります（編者注）が、サイバー攻撃では、100%安全な仕組みはありません。

（添付の米マンディアント社長 トラヴィス・リース氏の記事をご参照下さい。）

実例として、ベネッセ、日本年金機構、東京商工会議所など、官民を問わず大手の企業、官庁で情報漏洩が起きています。そしてどの組織でも謝罪の後に、「再発防止に努めます。」と言っていますが、今後もこのような事例が発生することが懸念されます。

どのような情報がマイナンバー制度のデータとして扱われるかまだ分かりませんが、マイナンバー制度の情報の種類と量はこれらの事例と比べて、けた違いに多いと思われるので、深く懸念しています。

（編者注）広報ひの マイナンバー特集号(第1号) 6 頁の Q6

2. 内部関係者からの情報漏洩の心配

マイナンバー制度に関わる官庁民間企業の数が増大になると考えられます。悪意の有る無しに関わらず関係者からの漏洩が心配です。ジャーマンウイングス機の副操縦士による悪意の墜落事故の例もありますので、性善説でマイナンバー制度の安全性を評価出来ないと思います。関係者の中には悪意の人間がいると想定して、マイナンバー制度が「大丈夫です。」と言い切れますか。

よく事故が発生した時に、責任者が「想定外でした。」と言い訳していますが、これで片づけられては大変です。福島原発の甚大な事故の原因は、大津波による電源の喪失だと思われていますが、東電は「このような大津波は想定外でした。」と言っています。このように片付けられてはたまりません。

3. 一度漏洩した情報は回収できません。

情報は一度漏洩してしまったら、回収出来ません。従って、100%安全な仕組みにする必要がありますが、現在の技術では、1 項および 2 項の懸念を 100%払拭出来ないと考えます。

これらを勘案して、情報漏洩の心配は全く無いと言い切れないので、マイナンバー制度の導入に反対します。

日野市からの回答

リスクの把握とその対策、さらに残存するリスクを皆様に公表するため、マイナンバー制度では、「特定個人情報保護評価」を事前に行います。特定個人情報保護評価に記載すべき項目の中には、ご意見中の「悪意ある職員による情報漏えいリスク」についても記載することとなっております（重点項目評価、全項目評価を行った場合）。

日野市においても、「特定個人情報保護評価書」を作成し、日野市ホームページに掲載しております。ぜひご覧いただき、その趣旨についてご理解いただければと思います。

なお、情報は集約されず、分散管理となっているため、情報漏えいが仮に起きたとしても、当該システムに記録された範囲内にとどまります。この点については、マイナンバー制度の実施により拡大されることはありません。

マイナンバー制度全体に関するご意見については、内閣官房宛てにお伝えいたします。

ご意見 (No.3)

〔税理士など国家資格保有者とマイナンバーについて〕

表記のことについて、次のとおり要望いたします。

私たち税理士等は、経済社会の多くの方々から、報酬料金等をいただいて業務を行っています。

このため、個人で業務を遂行している場合には、多くの依頼者にマイナンバーを開示することになり、いわば、マイナンバーが「野ざらし又は野放し」の状態に置かれ、保護されるべき私たち固有の高度な個人情報が的確に保護されない状態に置かれることとなります。

したがって、税理士等のいわゆる士（サムライ）業の国家資格保有者には、組織団体等と協議の上、純粋な個人番号とは別に、法人番号と同様な 13 桁の「士業番号」を付与していただけるような制度に改正されるよう切に要望いたします。

日野市からの回答

「士業番号」の創設については、あいにくではございますが、マイナンバー制度の立法上の問題であるため、日野市でお答えすることはできません。

頂いたご意見については、内閣官房宛てにお伝えいたします。